

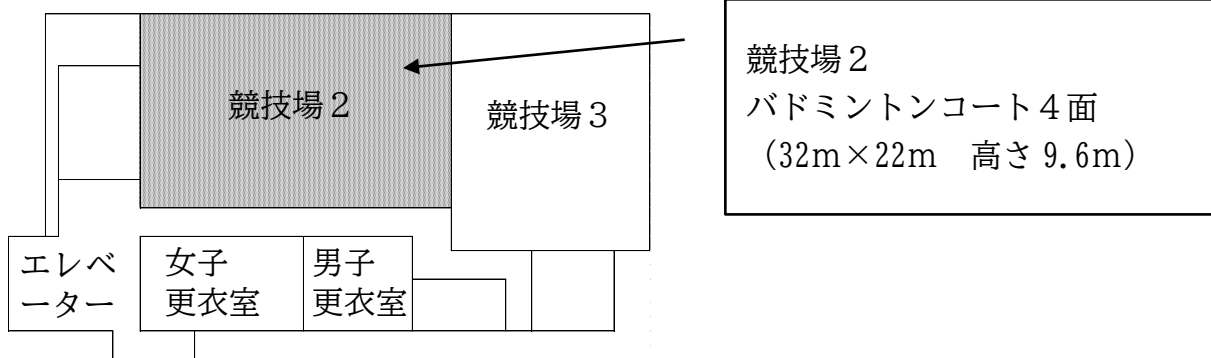
生涯学習スポーツ振興課

港区スポーツセンター競技場2の利用休止について

芝浜小学校施設整備に伴い、みなとパーク芝浦と一体の建物として建築基準法耐震基準に適合させるため、港区スポーツセンター競技場2の特定天井の耐震化工事を実施することから、競技場2の利用を休止します。

1 休止期間及び休止場所

- (1) 休止期間（予定） 令和2年11月9日（月）から令和3年3月31日（水）まで
- (2) 休止場所 競技場2（港区スポーツセンター8階、721.83㎡）



2 施設利用者への周知及び代替場所について

一般財団法人港区体育協会及び公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団に加盟している団体については、年末に実施している翌年度の港区スポーツセンターの利用調整の中で、競技場2の臨時休止を周知しています。一般団体や個人利用者への周知については、広報みなど、区ホームページ、各施設へのポスター掲示等により周知します。

なお、休止期間中の代替場所は、港区スポーツセンター5階のアリーナとサブアリーナを活用する予定です。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年9月 7日 区ホームページ、各施設内へのポスター掲示等による周知
 - 11日 広報みなどによる周知
 - 11月 9日 特定天井の耐震化工事開始
 - 令和3年3月31日 耐震化工事終了
- ※令和3年4月以降、競技場3・サブアリーナの特定天井工事を予定しています。